ODA 政策協議会

プロサバンナ事業に関する報告【別添資料】

- モザンビーク市民社会 10 組織からの大臣宛の請願書(2014 年 12 月) 1.
- JICA 理事長宛「プロサバンナ事業マスタープランドラフト公開の申し入れ」(2014 年 12 月) 2.
- プロサバンナ事業: 考察概要と変遷、そして NGO からの提言(2014 年 10 月) 3.
- 4. JICA 理事長宛「プロサバンナ PEM による UNAC 加盟農民連合への製粉機貸与の強要に関する事 実確認のお願い」(2015年3月)
- 外務省国際協力局長宛「プロサバンナ事業に関する意見交換会」の正常化についての要請(2015 5. 年 3 月)
- モザンビーク国政選挙に関する EU 選挙監視ミッション プレスリリース(2014 年 11 月) 6.
- ジル・シズタック教授の暗殺に関する声明(米国大使館、ヨーロッパ連合)(2015年3月) 7.

モザンビーク市民社会10組織・ネットワークからの農業大臣宛の請願書(【仮】抄訳)

モザンビーク農業大臣閣下

2014年12月、マプート

用件:プロサバンナ事業について

本請願書の末尾に署名する諸組織は、人権、そして環境・土地・女性並びに地域社会の権利の保護と擁護 のために活動する市民社会組織として、閣下に次のことを請願いたします。

本請願書の署名諸組織は、プロサバンナ事業の開始以来、同事業に関する意思決定プロセスにおける参加と 情報アクセスの実現のため、多くの努力を払い、連絡や協力を行ってきました。これには、同事業の実施へ の疑問に関する公開討論や各種のキャンペーンが含まれます。そのような見地に基づき、閣下に対し、プロ サバンナ事業に関する次の情報の開示を要請するものです。

- 1. プロサバンナ事業マスタープラン(*下記ドラフト)並びにこの策定に使われた関連文書
- 2. プロサバンナ事業の(*三か国)合意文書
- 3. プロサバンナ事業に関するコミュニティでの協議の議事録

残念ながら現在まで、農業省は、我々市民社会諸組織のプロサバンナ事業に関する要請や懸念にきちんと応 えたことはありませんでした。

我々市民社会諸組織は、信頼できる情報源より、2014年12月4日に、マプート市内にて、プロサバンナ事 業の三か国コーディネーション委員会 (Comitê de Coordenação Conjunta) が開催されたと知りました。そ して、この会議には、プロサバンナ事業のマスタープランの「ドラフト・ゼロ("Draft Zero")」の承認の ための提案に関する議論が含まれ、その結果、同ドラフトは同会議にて正式に承認され、農業省に提出され たということです。

市民社会は、またしても、このプロセスから排除され、このような会議が開催されることすら知らされもし ませんでした。このような手法こそが、市民社会が懸念し警鐘を鳴らしてきたプロサバンナ事業の害悪をさ らに実証する結果となっております。

農業省は行政組織の一翼を担う機関です。したがって、その活動は法の原則に基づいて行われなければ ならず、この原則には、公衆の利益との合致、誠実さ、行政サービスを受ける側の参加と協力の確保、 透明性や意思決定への参加の担保が含まれます。そして、これらは、モザンビーク共和国憲法第249条 と第4条、並びに行政手続法14/2011 (2011年8月10日施行)に基づくものです。しかし、プロサバ ンナ事業において、これらの原則の適応は、政府によって広範囲に侵害されてきました。

したがって、これら法の原則に基づき、我々市民社会諸組織は、以上に示したプロサバンナ事業の文書が国家機密に分類されるものではない以上、また農業省が負うすべての法的な履行義務を踏まえ、その 開示を閣下に請願いたします。

添付:本件に関する大臣閣下への以前の請願書の写し

UNAC (全国農民連合 *全国組織) LDH (人権リーグ *全国組織)
Justiça Ambiental (*環境団体) FoE-Mozambique (*国際環境団体モザンビーク支部)
LIVANINGO (リバニンゴ *環境団体) ADECRU (農村開発のためのアカデミック・アクション)
AKILIZATHO (農村・地域開発団体 *ナンプーラ州組織)
AAAJC (コミュニティのための支援・法的支援アソシエーション *全国組織)
OMR (*農村開発に関する研究機関) PPOSC (ナンプーラ州市民社会プラットフォーム *州組織)

【抄訳者注】文中や署名組織の(*) は現地に確認を行った上でなされた補足。

2014年12月3日

モザンビークにおける ProSAVANA 事業 マスタープランドラフト公開の申し入れ

独立行政法人 国際協力機構(JICA) 田中明彦 理事長 殿

2012 年 12 月 14 日に開催された NGO・外務省 ODA 政策協議会において、モザンビークにおける ProSAVANA 事業が協議事項として議論されました。その結果、この案件については政策協議会の分科会として継続的に対話を進めるべく、意見交換会を行うことが合意されました。これ以降、2013 年 1 月 25 日に第 1 回意見交換会を行い、以後 9 回にわたり会議をつづけるなかで、私たち日本の市民社会は一貫して、農民組織・市民社会による事業の計画策定プロセスにおける「実質的な」関わりと対話の重要性を求めてきました。

しかし第9回が開催された本年5月以降、外務省・JICAより意見交換会を非公開にしたいという要望が出され、これに対し市民社会側からは引き続きの公開性を求めてきているなかで、現在まで開催に至っておりません。そうしたなかでも、貴機構の便宜供与をいただいた今夏の現地調査時において、本件のプロセスと状況について問い合わせしてきましたが、ご回答がないままに、この度マスタープランのドラフト案が先月より存在し、12月4日にモザンビークの首都マプトにおいてProSAVANA事業関係者による会議が開催されるとの情報を得ました。

これについてこれまで意見交換会に参加してきた NGO の、日本国際ボランティアセンター、アフリカ日本協議会、オックスファム・ジャパン、ATTAC Japan、 モザンビーク開発を考える市民の会、 No! to Land Grab, Japan の 6 団体は、本件について、早急に事実確認をお願いするとともに、貴機構に対し以下の申し入れをいたします。

- 1. 現在、マスタープラン策定プロセスがどの段階にあるのか、また今後のプロセスについて明らかにされたい。
- 2. 現在何らかの形でマスタープランのドラフトが存在するのであれば早急に公開されたい。

「調整済みのドラフト」になってからの公開では、農民組織・市民社会からのコメント・意見は、「聞き置く」だけとなり、反映・修正が難しいことはこれまでのプロセスからも明らかです。また、形式的なプロセスで進めれば、モザンビーク市民社会の反発は必至です。

明日行われる会議を含めた調整プロセスを延期して、ぜひドラフト案をモザンビーク及び私たち日本の市 民社会と共有いただき、意見交換の機会を設けていただけますようお願い申し上げます。

(特活)日本国際ボランティアセンター、(特活)アフリカ日本協議会 (特活)オックスファム・ジャパン、ATTAC Japan モザンビークの開発を考える市民の会、No! to Land Grab, Japan

2014年10月28日

プロサバンナ事業考察 概要と変遷、そして NGO からの提言

- (特活) アフリカ日本協議会、(特活) オックスファム・ジャパン
- (特活) 日本国際ボランティアセンター、 No! to Land Grab Japan

全文→http://www.ngo-jvc.net/jp/projects/advocacy-statement/data/proposal%20final.pdf

提言:プロサバンナ事業再考へ向けて

プロサバンナ事業は、海外農業投資による大規模な土地開拓による大豆をはじめとする穀物生産の奨励 から「小農支援」へとその目的の方向転換を図ったものの、2014年10月時点での事業の実態は、十分 な転換と根本的な見直しに至っておらず、現地の農民や市民社会の不信感の解消と信頼の回復はほど遠 い状態にある。2013年5月の現地からの公開書簡が要求した事業の一旦停止と抜本的な見直しは、今な お要求として継続しており、その妥当性を日本の市民社会としてもまずは確認する。このことを踏まえ、 日本政府と JICA に対し、事業の根本的な再考にあたり重要となる課題について以下提言する。

JICA 環境社会配慮ガイドラインの遵守 1.

JICA の環境配慮ガイドラインに照らし、プロサバンナ事業の実態を改めて精査し、しかるべき対 処をなすことが必要である。

ガバナンスの実態把握と改善

日本政府は、モザンビークのガバナンスの把握に努め、既にプロサバンナ事業を通じて生じている 人権侵害の実態を把握し、その責任の一端を担っていることを理解し、状況の改善へ向けて最善を 尽くすべきである。具体的には、プロサバンナ事業対象地において土地収奪が加速している現実を 踏まえ、農民の土地への権利保護と回復へ向けた実質的な措置を講じる必要がある。また、事業の 促進と実施の中で見られる脅迫や抑圧なども明らかな人権侵害であり、しかるべき対応がなされる 必要がある。なお、モザンビークのガバナンスの現状にかんがみて、政府や企業を経由した情報に 依拠している限り、小農の現実と乖離が生じることを認識することが不可欠である。

透明性・情報公開の改善

プロサバンナ事業に関する情報公開は、これまで断片的であり、かつ事後的に行なわれてきたと言 わざるを得ない。このことを改め、事業に関する情報について徹底した情報開示を行なうことが必 要とされている。情報公開は、合意形成へ向けた現地との協議のスタートラインに立つために不可 欠である。市民社会により開示が求められているにもかかわらず、未だ開示のない情報は開示され るべきである。特に、以下2点については。その重要性に鑑みて、早急な開示が求められる。

(1) マスタープランなどの根拠となる調査結果

この間、プロサバンナ事業に関する資料の根拠となる調査結果が開示されていないことは、現地に おいて対話プロセスが膠着状態に陥っている大きな要因でもある。また、事業内容の本質的な議論 を行なうにためにも不可欠である。

(2) プロサバンナ事業に関する予算/決算内容

事業開始以降の予算決算の内容は、どれだけの予算を用いてどのような調査や活動が行なわれてい るかなど、事業概要を把握し精査するうえで不可欠である。

「小農支援」の抜本的見直し

プロサバンナ事業の対象とされる小農の主権を認め、彼らが望み、描く農業開発のあり方に寄り添 った支援が必要である。現地の農民組織は、家族農業を主体とし、小農の生活向上をはじめ地域経 済の発展に寄与する農業開発を主張している。そして、外来の種子や過剰な投入材の利用促進によ り、小農が大企業に依存する体制が作られ、自然資源の破壊が進むような開発ではなく、生態系や 環境を守り、伝統的な種子や有機肥料を用いたアグロエコロジカルな農業のあり方を模索してい る。生産する作物や販売先などについて、小農自身が選択し、決断する権利を尊重し、農民の主権 に根ざした開発を実現するための抜本的改革が求められている。

これらの見直しによって、現地の小農たちとの信頼回復への道筋がはじめて見えてくる。そして、現地の小 農たちとの基本的な信頼関係なしに、支援事業の成功はあり得ない。このことを強調するとともに、この提 言に述べたことを実現するために、日本のNGO・市民社会として最大限の協力を惜しまないことを付言する。

独立行政法人 国際協力機構 田中明彦理事長殿

平素より大変お世話になっております。

プロサバンナ事業に関し、大変懸念される事態が、事業地にて生じていると考えられるため、早急なる事実 確認をお願いいたしたく、本状をお送りいたします。

先日、モザンビーク全国農民連合 (UNAC) 、その傘下にあるナンプーラ州農民連合 (UPC-Nampula) 並びに同州モナポ郡の農民連合 (União Distrital de Camponeses de Monapo) より、プロサバンナ事業の3本の柱の一つ ProSAVANA-PEM (ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト) に関し、現地で問題が生じているとの連絡があり、日本の市民社会への協力要請が届きました。

2015 年 2 月 18 日 に、JICA コンサルタントを含む PEM チームと地方行政官が、モナポ郡農民連合を訪問し、同連合が要請していない「製粉機」の貸与が繰り返し強要され困っているとのことでした。なお、同じ PEM チーム並びにモザンビーク農業省関係者は、ナンプーラ州農民連合に対しても、プロサバンナ事業によるモナポ郡農民連合への製粉機貸与に賛同するよう圧力をかけているとのことです。

事態の深刻さ故、早急に事実確認の上、3月26日(木) 汔にお返事をお願いいたします。

なお、本件に関する UNAC の要請は 3 月頭迄に寄せられており、日本の市民社会は 3 月中旬に予定されていた第 11 回「プロサバンナ事業に関する意見交換会 (NGO・外務省定期協議会・ODA 政策協議会サブグループ)」に向けて本件の詳細を照会する予定でおりました。しかし、同会の予定日程も過ぎ、昨日外務省・JICA より開催日程を決めることすら検討して頂けないとの連絡がありましたので、止むなくこのような形で事実関係の照会を行う次第です。

なお、貴機構による事実確認におかれましては、過去に起きたように、確認作業それ自体が、農民や農民組織・市民社会組織へのプロサバンナ事業関係者・現地政府関係者による新たな抑圧や人権侵害を招かないよう、細心で最大限の注意を払っていただくよう強くお願いいたします。これは、UNAC からの要請でもある点、付記いたします。

ご承知の通り、今月3日には、首都マプートにて、政府に批判的な発言をした国立大学法学部教授で長年に わたり同国における平和と民主主義の定着・ガバナンス改善に尽力してきたジル・シズタック博士の暗殺事 件が起きたばかりです。また、市民社会によって平和裏に行われた抗議マーチに対し機動隊が出動するなど の事態が生じており、世界的にモザンビーク新政府のガバナンス問題について注目が集まっているところで す。

以上を踏まえた、確認作業をよろしくお願い申し上げます。

2015年3月20日

(特活)アフリカ日本協議会、(特活)日本国際ボランティアセンター、(特活)オックスファム・ジャパン、モザンビーク開発を考える市民の会、No! to Landgrab, Japan、ATTAC Japan

回覧: JICA アフリカ部 乾英二 部長、JICA 農村開発部 北中真人 部長 外務省 国際協力局 石兼公博 局長

外務省 国際協力局 局長 石兼公博 様

> NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会サブグループ 「プロサバンナ事業に関する意見交換会」の正常化についての要請

国際協力局におかれましては、日頃から外務省・JICAと NGO 諸団体(以下 NGO)との間の意見交換会(以下「意見交換会」)にご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。2013年1月から2年以上に亘り隔月開催で10

回を重ねた意見交換会の結果、意見の相違はあるものの農民・市民社会との合意の重要性、そして事業の目 的などについての共有も深められてきたものと認識しています。

しかしながら、昨年5月の第9回の後、貴省担当課より、本意見交換会を「記録を取らないインフォーマル な非公開のもの」に変えたいとの突然の要請がありました。ご承知の通り、本意見交換会は、2012 年 12 月 の ODA 政策協議会で事業の不透明性が問題となったために、NGO 側は現地の農民・市民社会の懸念を伝え事 業の改善を図るため、政府側は ODA の透明性を確保し説明責任を果たす事を目的として、積み重ねられてき たものでした。したがって、当初から本意見交換会は公開で実施され、成果として逐語議事録に基づく議事 要旨並びに双方の当日配布資料の貴省ホームページでの公開も行われてきました。

貴省担当課からの突然の打診を受けて、NGO 側は、従来通りの手法での意見交換会の開催を求めましたが、 賛同を頂けないまま長期に亘り意見交換会が中断する事態に陥りました。しかし、貴省担当課・NGOが繰り 返し協議を重ねた結果、昨年12月に公開での開催継続が合意され、本年2月6日に第10回意見交換会の開 催が実現したところでした。その際、積み残しが多かったことから、第11回の翌月(11日/13日)開催が ODA 政策協議会コーディネーターより提案され、外務省・JICA からは異論も出ず、第10回を終えました。 しかし、日程に関する NGO 側事務局からの複数回の確認に対し、1 ヶ月に亘りお返事を頂けないまま、3 月 9日になって突然「専門家のみの記録を取らない非公開の勉強会」に差し替えることが要請され、現在まで 第11回の開催を調整することが出来ない状態にあります。

私たちは、このことに対して深い懸念と遺憾の意をお伝えすると共に、貴職におかれてもご理解を賜り、こ れまで通りの公開性と透明性の確保された形での対話の正常化についてご協力をお願いするものです。岸田 外務大臣並びに田中 JICA 理事長も、市民社会との対話が本事業に不可欠である旨、繰り返し答弁されてお ります。外務省・JICA の関係部署と共に、第11回の意見交換会開催実現を速やかに進めていただくことを 要請いたします。

この点について早急にご対応並びにご回答をいただけるようお願いします。

以上

2015年3月23日

(特活)日本国際ボランティアセンター、(特活)アフリカ日本協議会、ATTAC Japan、 モザンビーク開発を考える市民の会、No! to Land Grab, Japan

モザンビーク国政選挙(2014年)のEU選挙監視ミッションによるプレスリリース

UNIÃO EUROPEIA MISSÃO DE OBSERVAÇÃO ELEITORAL Moçambique – Eleições Gerais 2014

PRESS RELEASE 6 November 2014

The European Union Election Observation Mission (EUEOM), after following the different phases of the election process, from the electoral campaign to the tabulation process and the submission of complaints, is ending its activities in Mozambique.

The general elections of 2014 showed several positive aspects: a new electoral legislation supported by the main political parties, a non-disputed voter register, a generally peaceful electoral campaign and an orderly election day.

However, a series of irregularities together with localized restrictions to the movements and access to information of observers and political parties' representatives, many of them publicly recognized by the National Election Commission (CNE), undermined the credibility of the tabulation process, mainly in four provinces.

The authorities responsible for the adjudication of the complaints could still contribute to identify and rectify some of the major shortcomings and all stakeholders should contribute to this endeavour. Even if the projections of results made by authoritative civil society organizations

confirm the official provisional results, the European Union Election Observation Mission considers that the problems registered in the tabulation process, added to the acts of violence and political intolerance during the electoral campaign, underline the necessity of important improvements for the future electoral processes in Mozambique.

The EU EOM will circulate soon a final report with recommendations and detailed analysis of the process.

ジル・シスタック教授の暗殺に関する声明(米国大使館・ヨーロッパ連合)

Declaração à Imprensa: Assassinato Gilles Cistac

Os Estados Unidos condenam veementemente o violento assassinato do Professor Catedrático Moçambicano Gilles Cistac perpetrado hoje. Os nossos pensamentos e orações estão com a sua família. Como Constitucionalista e Professor ensinou gerações de estudantes de direito, contribuindo desta forma para o desenvolvimento democrático de Moçambique. Apelamos ao Governo de Moçambique para que conduza uma investigação exaustiva e transparente e assegure que os responsáveis por este crime hediondo compareçam perante a justiça. Como salientado pelos líderes Moçambicanos, é crucial que todos os cidadãos, organizações, partidos e vozes possam exercer plenamente o seu direito constitucional a se expressarem e de se fazerem ouvir à medida que Moçambicanos de diversas proveniências se juntam na construção de um futuro são, inclusivo e próspero para todos.

Maputo, 3 de Março de 2015.EMBAIXADA DOS EUA

05 Mar 2015

European Union Statement regarding Cistac assassination

The European Union Heads of Mission are deeply shocked by the brutal assassination of the French-Mozambican citizen Gilles Cistac on March 3 in Maputo. We extend our most sincere condolences to his family.

Professor Gilles Cistac was a respected lawyer and academic who contributed to important legal debates over the past two decades in Mozambique.

This assassination is an attack against freedom of expression. The European Union calls on the authorities and all citizens to use dialogue and peaceful means in the political discourse. Only a democratic society where a plurality of opinions is not only respected but also encouraged and where all citizens can express themselves freely and without fear of political violence can bring peace and prosperity to the Mozambican people.

The EU supports President Nyusi's call for an immediate and full investigation, so that the perpetrators of this horrible act be brought to justice as there can be no space for impunity in a system of rule of law.









